

## マージン率等の情報提供について

### ① 令和2年6月1日付け 派遣労働者数

40人

### ② 令和2年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

10事業所

### ③ 令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

48,785円(8時間 全業務平均)

### ④ 令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

31,392円(8時間 全業務平均)

### ⑤ 令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日) マージン率

35.6%

※マージン率には、社会保険料(会社負担分)、社宅貸与対象者の社宅費用、教育訓練に要する経費等を含む。

### ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ( 全ての派遣労働者 )

当該労使協定の有効期間の終期 ( 令和 3年 3月31日 )

締結していない

### ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
派遣社員の基礎コース	雇入時	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
業務能力向上研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
語学教育(日本語)	日本語を母語としない者 派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 大道 美穂 電話番号 06-6257-3819

### ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

- ・エンジニアリング事業における技術者を中心に派遣事業を展開
- ・必要に応じて、社宅を提供

事業所名 日本ジュロン・エンジニアリング株式会社  
許可番号 派13-070412